

株 主 間 協 定 を 締 結

公民共同企業体「株式会社 水みらい小諸」

小諸市上水道事業は、人口減少による料金収入の減少と事業を担う人材の不足、施設の老朽化等、今後起こりうる様々な運営上の課題への対策を長年模索してきました。この課題への対応策として、民間の企業と行った共同研究の結果等を踏まえ、施設の維持管理、料金徴収、給水申請業務等を指定管理者制度により公民共同企業体へ移行することを決定しました。

このたび、発起人三者（小諸市、水ingAM(株)、第一環境(株)）により株主間協定を締結しました。



Q. 公民共同企業体って何？

A. 小諸市と民間企業が出資して設立する企業のことで、いわゆる第3セクターです。行政と民間のそれぞれが持つノウハウや技術を融合することで、これまで以上に効率的で持続可能な事業運営をすることを目的としています。

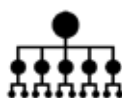
Q. 話題のコンセッション方式とは違うの？

A. 事業の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式とは異なり、公民共同企業体に業務が移行した後も、事業の運営権は引き続き市が保有します。

また、市が統制を取る方法として①市からも職員を派遣する、②指定管理者制度により議会のチェックを必要とする、③単独拒否権を発動できる株数（35%）を保有する等の対策を講じています。

問 上水道課 経営改革係

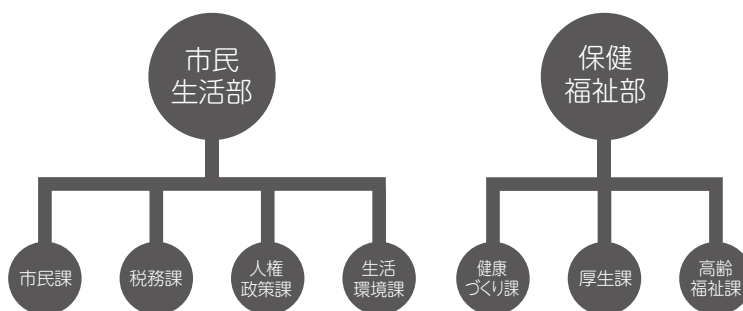
機構改革



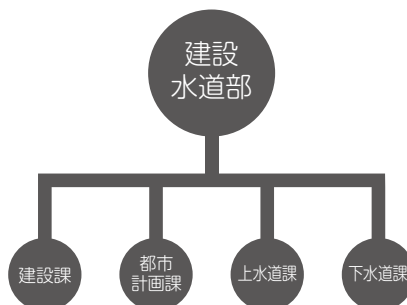
市役所の組織を変更します。

今回の機構改革は、限られた人員の中でより機動的で円滑に事務事業を展開できるよう組織の簡素化・合理化に努め、分かりやすい行政組織を構築することで市民サービスの向上を図ることを目的としています。

問 企画課 行政経営係



現在の民生部を、市民の生活に日常的に関わる「市民生活部」と健康と福祉に特化した施策を進める「保健福祉部」に分けます。そして、現在の総務部にある「税務課」と環境水道部にある「生活環境課」を「市民生活部」に移します。



現在の環境水道部にある「上水道課」と「下水道課」は建設部に移し、部の名称を「建設水道部」とし、インフラ関係を一元的に管理、運営します。

その他、名称の変更は下記のとおりです。
・経済部 → 産業振興部
・生涯学習課 → 文化財・生涯学習課
・出納室 → 会計課